

【司会】

ただいまから第24回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を始めます。

まず初めに、ご報告を申し上げます。本日は、水資源機構分科会委員及び臨時委員総数6名のうち、定足数である半数以上のご出席をいただいておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条の規定に基づき、本会議は成立しております。

本日の議題は、(1)平成22事業年度財務諸表、(2)第9回水資源債券の発行、(3)平成24年度における積立金の活用の予定の3件でございます。

次に、議事の取り扱いを確認させていただきます。会議の公開につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条により傍聴を可としております。議事録につきましては、発言者のお名前を伏せて公開することとします。

配付資料について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料説明

【司会】

続きまして、昨年7月の分科会以降、委員に異動がございましたのでご紹介いたします。青山臨時委員にかわりまして、7月から電源開発株式会社取締役副社長の前田臨時委員が就任されました。

本来は、本日、ご出席の委員の皆様方及び国土交通省と水資源機構の出席者全員をご紹介させていただくべきところですが、お手元の席次表をもってかえさせていただきます。

それでは、議事の進行は濱田分科会長をお願いいたします。

【分科会長】

それでは、以下の議事の進行をさせていただきたいと思います。

委員の皆様には、お暑いところ分科会にご出席いただきましてありがとうございます。

議題1の平成22年度財務諸表についての審議に入りたいと思います。まず、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

事務局から、議題1の平成22事業年度財務諸表につきましてご説明いたします。

独立行政法人は通則法の規定により、毎事業年度終了後3カ月以内に財務諸表を主務大臣に提出し、承認を受けなければなりません。主務大臣はその承認をする際に、あらかじめ評価委員会の意見を聞くこととされております。本件につきましては、水資源機構理事長から、平成23年6月30日付で国土交通大臣に提出されました平成22事業年度財務諸表につきまして、評価委員会のご意見をお伺いするものでございます。

以上でございます。

【分科会長】

引き続きまして、承認申請内容について、水機構からご説明いただきたいと思います。

【水資源機構】

ご覧になっていただく資料は資料1-1、このパワーポイントの写しのほうをごらんになりながら説明を聞いていただきたいと思います。

それでは、水資源機構平成22事業年度財務諸表について、A4カラーの決算説明資料に基づいて概要をご説明申し上げます。

まず最初に、この財務諸表等につきましては、当機構監事及び会計監査人から適正に表示している旨のご意見をいただいている旨、ご報告申し上げます。

それでは、資料の3ページをごらんください。貸借対照表の概要でございます。平成22年度末、本年3月31日時点の機構の財政状態を示しております。なお、この表の金額単位は100万円でございます。

ごらんのように機構の総資産は合計4兆2,131億円でございます。総資産は大きく流動資産と固定資産に区分されております。流動資産金額は1,214億円、固定資産は4兆917億円でございます。固定資産の主なものは、ダム、用水路などの完成した施設等の事業用固定資産、現在建設中の施設にかかりました支出を計上している建設仮勘定、それからユーザー、利水者に対する債権であります割賦元金などの投資その他の資産でございます。

負債は、合計4兆992億円ございました。流動負債と固定負債に分かれております。固定負債の主なものは、資産見返負債が3兆3,455億円でございます。これは、資産の取得に充てられた事業費財源である補助金等の受入額を負債の部に計上しているものでございます。また、長期借入金が5,487億円、水資源債券が685億円計上しております。純資産につきましては、資産から負債を控除した金額1,139億円を計上しております。政府からの出資金及び利益剰余金が主な内容でございます。

それでは、この貸借対照表に計上している主な資産の概要を説明させていただきますので4ページ目をごらんください。主な資産の動向(1)でございます。

このページは、主要な施設であります完成したダムや用水路など、51施設について計上している事業用固定資産でございます。平成21年度末の2兆8,442億円から、当期1,533億円増加し、22年度末は2兆9,975億円となっております。その要因ですが、当期、平成22年度は滝沢ダムの事業完了がございました。このため建設仮勘定に計上しておりました金額の中から、2,250億円をこの事業用固定資産に振りかえております。これが増加要因でございます。一方、51施設の減価償却等により716億円が減少しております。その結果、差し引き1,533億円、前年度より増加いたしました。

なお、このページ以降、金額の表示は億円単位でご説明申し上げますが、表記は億円未満を切り捨てておりますので、ご了承いただきたいと思います。

続きまして、5ページ目をごらんください。主要な資産の動向(2)でございます。

5ページ目、建設仮勘定のうち、建設中のダムや用水路などに要しました実施額を計上している事業用建設仮勘定の推移をご説明申し上げます。建設仮勘定のうち事業用建設仮勘定が大半を占めております。

事業用建設仮勘定は、対前年度比で1,805億円の減少となっております。この事業用建設仮勘定は、主に建設事業の進捗に伴って増加して、事業が完了しますと事業用固定資産へ振りかえますので減少するという仕組みになっております。当年度におきましては、先ほど申し上げましたように滝沢ダムの建設事業が完了いたしましたので、減少要因が2,255億円ございました。一方、当期の増加要因といたしましては、当期中の建設事業の進捗

などに伴う449億円でございました。その結果、差し引き1,805億円が前年より減少したものでございます。

続きまして、6ページ目をごらんください。主な資産の動向(3)でございます。

この6ページ目は、機構の債権であります割賦元金を表示しております。この割賦元金は、機構が借入金を調達しまして新築や改築などの建設事業に充当、すなわち立替支弁をするわけですが、こうして使った資金を事業の完了後にユーザーや利水者から割賦によって償還を受けることとなる金額、これを割賦元金として計上しているものでございます。

割賦元金は、平成21年度末は7,475億円でございましたが、平成22年度末には6,548億円、926億円減少となっております。これは、当期におきまして既定の償還を受けたほか、金利5%以上の高い金利の割賦元金を対象に、利水者の負担を軽減するために繰上償還を受け入れております。この金額がおよそ300億円ございました。これを含めて償還額が951億円となったため減少が大きくなっております。

一方、建設事業の完了などに伴いまして、利水者の負担が確定した分、これが新規増加分であります。この金額が25億円、差し引きで926億円、前年度より減少しております。

続きまして、7ページ目をごらんください。このページは、負債の動向を示しております。見返り負債というのがかなりございまして、これは補助金等の受け入れの金額を示しておりますが、それ以外の負債としましては長期借入金と水資源債券がございまして、

長期借入金は、当期は717億円返済しております。一方、財政融資資金でございまして、110億円を新規に借り入れてございまして、差し引き対前年度606億円の減少となっております。

また、当機構が発行いたします水資源債券は、当期償還分150億円と新規発行分105億円の差で、前年度より45億円の減少となっております。

続きまして、8ページをごらんください。利益剰余金。純資産のうち利益剰余金の動向をご説明申し上げます。

利益剰余金につきましては、年度末1,058億円を計上しております。対前年度比25億円の増加でございまして、この内訳でございまして、当期の積立金のうち、前中期目標期間繰越積立金というのがございまして、この取り崩しを55億円行っております。それから、当期末処分利益、これは、続いてご説明申し上げます損益計算書の当期総利益を貸借対照表上に転記したものでございまして、この当期末処分利益、当期総利益ですが、これが81億円ございまして、これが増加でございまして、差し引きで25億円の増加となっております。

続きまして、9ページをごらんください。損益計算書(1)でございまして、損益計算書でございまして、これは平成22年度、1年間の損益状況を示すものでございまして、損益計算書は、経常費用と経常収益を計上することになっております。資料上は、参考として前年度と比較して見られますように平成21年度と平成22年度、当期の2カ年分を書いてございまして、経常費用につきましては、大半が完成したダムや用水路など51施設の維持管理に要した管理業務費と、事業用固定資産の減価償却費、借入金及び債権の支払利息等の財務費用でございまして、

経常収益につきましては、今申し上げました管理業務費と原価償却費等に対応する財源でございまして、補助金等収益、資産見返戻入という勘定科目でございまして、それと割賦負担金の受取利息の財務収益などが計上されております。

経常収益は1,312億円でございました。経常費用は1,275億円でございました。差額の36億円が当期総利益でございます。これに先ほど申し上げましたように前中期目標期間繰越積立金を取り崩しました金額55億円のうち、経費等の処理に対応するものとして収益化いたしました44億円を取崩額として計上しておりまして、この金額が当期総利益に加わりまして、合計いたしまして81億円を当期総利益として計上いたしております。

続きまして、10ページをごらんいただきたいと思います。損益計算書(2)でございます。

ここでは、今後の機構の利益の動向を示すものとしたしまして純利益等財務データの推移を平成18年度から記載してございます。左の棒グラフは、青が財務収益、赤が財務費用、緑が純利益でございます。ごらんのように財務収益と財務費用との収支差は、財務収支差①-②という欄でございますが、年々減少傾向にあることがおわかりいただけると思います。数字をごらんになっていきまして、平成21年度の数字が56億円でございますが、この年は財政融資資金の繰上償還をいたしておりますので、このときに補償金というのをお支払いしております。この補償金が、いわゆる財務費用として計上されておまして、これがなければ収支差は88億円ということになります。ですから、年々漸減していることがおわかりになると思います。

年々財務収支差が減っている理由ですが、これは、利水者から、いわゆる割賦償還にかかる償還利子、5%以上の高い利子をいただいている割賦元金を対象といたしまして、今中期経営期間中に毎年度約300億円の繰上償還を実施しているために、割賦元金が減少しております。したがって、財務収益となる受取利息が減っているということで、この収支差も縮んでいるということでございます。

これは、利水者の負担軽減という目的のために機構が実施しているものですが、これから先もまたさらに利息の財務収支差は縮まると想定しております。これに伴いまして、先ほど緑で表示しております機構の当期純利益も減少する方向にあるというように認識しております。

それでは、次のページをごらんいただきたいと思います。キャッシュ・フロー計算書でございます。このページは、また金額単位が変わっておりまして、100万円単位で表示してございます。キャッシュ・フロー計算書は、ご承知のように業務活動によるもの、投資活動によるもの、財務活動によるものと分類することになっております。

業務活動によるキャッシュ・フローは、機構本来の業務による資金の動きをあらわしております。収入は、割賦負担金収入973億円、補助金等収入609億円などでございます。

一方、支出は、建設事業による資産取得で412億円、管理業務が206億円、人件費で159億円などでございます。収入であるキャッシュインと支出であるキャッシュアウト、これを足し合わせまして当年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、プラスの795億円でしたが、前年と比べてみますと85億円ほど減っております。

続きまして、投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、主として余裕金の運用としての預金の出し入れによる資金の動きをあらわしております。今期は、譲渡性預金、CDでございますが、譲渡性預金の預け入れによる支出が払い戻しによる収入を上回っておりまして、マイナスの134億円でございます。

続きまして、財務活動によるキャッシュ・フローでございます。事業の必要な資金の借り

入れや返済による資金の動きをあらわしておりますが、近年、建設事業予算が縮小しております、借り入れによる収入よりも返済による支出のほうが大きく、当期はマイナス651億円でございました。

これらを合計いたしました今期の資金増加額は8億円で、期末の現金及び預金の残高は32億円でございました。

以上で当機構の平成22事業年度財務諸表のご説明を終わります。

【分科会長】

どうもありがとうございました。

続きまして、財務諸表及び決算報告書に関する監査につきまして、水資源機構からご説明をお願いします。

【水資源機構】

それでは、平成22事業年度の財務諸表及び決算報告書に関する監査につきましてご説明申し上げます。資料は1-2の2枚目でございます。

私ども監事は、会計監査人と監査計画、監査重点項目、当期の決算における検討事項などについて意見交換を行いますとともに、会計監査人から会計監査状況の説明や報告を受けるなど、緊密に連携して監査を行いました。また、決算報告書につきましては、機構の所管部署であります財務部から必要な説明を受けますとともに、会計監査人から監査報告を受けました。

その結果、平成22事業年度における財務諸表及び決算報告書に関しまして、会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であり、財務諸表及び決算報告書は適正であると認められます。

以上でございます。

【分科会長】

どうもありがとうございました。

それでは、議題1の財務諸表等につきましてご質問、ご意見がございましたらお出しいただきたいと思っております。

【委員】

意見というよりも感想になってしまうのかもしれないんですけども、水資源機構様の決算書は、通常の決算書とはタイプが違うというか、普通によく見ている通常の会社様のとは違うところがありまして、今後直していく、もちろん法律で改正していかなければいけないということになると思うんですが、特に私が懸念しているところとしては、例えば利水者に還元する部分と、それから固定資産の修繕にかかわる分、今後、多分、どんどん発生してくる可能性のある修繕積立金ですとか、そのあたりが会計の中でどのように反映していくのがいいのかという問題は、通常の会社様の修繕積立金の考え方とまたちょっと違うと思うんですけども、何らかこの会計の中に反映するような。今は剰余金のところで、積立金のところで、そこはおやりになっているかと思うんですけども、足りているかとか足りていないかとか、当期利益を出すに当たって、その修繕の積み立てですとか、そういったところがどういう形で反映していくのか。そのあたりをもしかしたら一般の会計に一部近づけていく必要があるのかなと感想としてはあります。

ですので、今後の課題になるかと思うんですけども、修繕積立金のところが通常の経費

とかB/Sの中に見えづらいというところに関しては、もしかしたら改善する必要があるのかなと前々から思っていたところではあるんですが、というものがあります。

あとは大きい震災があって、それから大雨があったということがありまして、決算閉まって報告の後になりますので後発事象ということにはならないんですけども、何らかの剰余金の範囲内で懸念するような事項が決算の後に発生しているのかどうかということに関してご質問させていただきたいと思います。

【分科会長】

それではお答えいただきたいと思います。最初の問題は、一般の会計の方式に将来的には近づけていったらどうかというご意見ですが、いかがでございましょうか。

【水資源機構】

まず、2番目のほうは、災害復旧でありまして、要するに収入が保障されておりますので、重要な後発事象として認識しなくてもよいという会計監査人からのご意見もございまして記載してございません。国の予算でございまして、災害復旧費が確保できるということで。

それから、1番目の問題ですが、これは非常に重要な問題なんですけれども、基本的に当機構は利益を生んではならないということがございます。そうではあります、いわゆる金利差によって利益は生じています。それが積み上がったものが1,000億の利益剰余金なんです、もし利益を出していいということになりますと、その利益のうちから引き当てをとって、修繕積み立てということになるんだと思うんですけども、その利益の源泉をどこに求めていったらいいのかということになりますと、独自の売り上げができないので、なかなか難しい。

そうなりますと、どうしても負債ではなくて、利益剰余金をどのように考えるのかということになるのかと思われま。この利益剰余金を私どもは、いわゆる中期計画に基づく積立金と、その中期計画で決まった積立金以外は毎年度の利益を積立金として計上していくという形をとっておりまして、積立金という勘定科目で処理しているわけですけども、この積立金をどう使うかというところで、いわゆる将来起り得る劣化、老朽化に伴う修繕をどうしていくのか。そのためにどのぐらいの独自資金を確保しておくべきなのかというご議論をいただいた上で、その積立金の処分に関するご意見をいただいて決め事にしていくというのがあるのかなとは思いますが、今の1,000億をどうするかにつきましてはいろいろな方のご意見がございまして、私どもも今後さらに十分検討を進めながらやっていきたいと思。います。

今申し上げましたように緊急の災害等で起こる故障につきましては、国のほうで手当てをいただけることになっておりますが、通常の使用に伴う劣化に伴って、いわゆる施設を延命させるとか、そういった形で修繕していくものにつきましては、新たな負担金でやるのか、あるいは我々が持っている積立金、利益剰余金で処理するのか。そういったこともまた考えなければならないと思いますけれども、今、先生からいただいたご意見はぜひ参考にさせていただいて、いろいろ検討を加えていきたいと思。います。

いずれにしても、法律がございまして、簡単なことではないと思っております。

【分科会長】

ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、この財務諸表及び決算報告について、それから監査結果について、この分科会

としてお認めいただいたということにしたいと思いますが、今、中村委員から出たご意見についてはどうでしょうか。附帯意見として何か書いておく必要はありますでしょうか。

【委員】

この問題というのは、水資源機構の決算書をだれのためにつくるのか。だれのためというのは、一般の会社と比べてだれのためにつくるのかと。お金の出し手が通常の会社であれば株主さんだったり、レンダーさんだったりするんですけども、水資源の場合には国の予算というものが復興に相まって来ているというところで非常に難しい問題かなと。

ただ、ちょっと前にいろいろ問題になった事業仕分けのところでも剰余金の問題がクローズアップされたときに、もともとこの剰余金、だれから来たのかというところで、やはり剰余金ともともとの予算をだれに振り分けるかというところに関して非常に議論のあったところになりますので、どちらかというところとすぐに決められる問題ではないと私自身も思っております。今後、だれのためというところに関しても話し合いをして、決算書の方向性が決まってから法律の改正も含めてやっていくべきかなと思いますので、参考意見という形になると思います。

【分科会長】

議事録にはもちろん今のご意見はきちっと記載するわけですが、分科会としての審議で、これをお認めいただいたということになるわけですが、附帯意見としてつけるということはあるんですか。まず、その辺確認したい。

【事務局】

どのような書きぶりにするかも含めまして後ほどご相談させていただいた上で、意見を付して承認するという形にさせていただければと思います。

【分科会長】

では、文案は事務局のほうでまず考えていただいて、私も見ますので、それをごらんいただいて、意見が出たということを明記する形で議題1の財務諸表についてお認めいただいたということにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】

どうもありがとうございます。

それでは、議題2に入りたいと思います。議題2は、第9回水資源債券の発行についてでございます。議題について事務局からご説明をいただきます。

【事務局】

事務局から議題2の第9回水資源債券の発行についてご説明いたします。

水資源機構は、施設の建設等に必要な費用に充てるために、国土交通大臣の認可を受けまして水資源債券を発行いたします。国土交通大臣は、認可をする際にはあらかじめ評価委員会の意見を聞くこととされており、本件は、水資源機構理事長から、平成23年7月5日付で国土交通大臣へ申請がございました第9回水資源債券の発行につきまして、評価委員会のご意見をお伺いするものでございます。

以上でございます。

【分科会長】

次に、国土交通大臣に対して提出された認可申請の内容について、水資源機構からご説明

をお願いします。

【水資源機構】

資料2-1をご覧になりながら聞いていただきたいと思います。

第9回水資源債券の発行認可申請の内容について、ご説明させていただきます。今回の申請は、水資源機構法第32条第1項の規定によりまして、第3四半期に予定しております第9回水資源債券の発行について、国土交通大臣に提出させていただいたものでございます。

発行目的は、機構が行っておりますダム及び用水路の建設事業に充当するものでございます。発行総額は105億円を限度としております。105億円の内訳ですが、今年度予算が85億円、前年度からの繰り越しが20億円でございます。これを限度として発行してまいりたいと考えております。発行事務の受託先となります受託会社につきましては、公募を行いまして、応募3社の総合評価により三菱東京UFJ銀行を選定しております。発行年限ですが、例年どおり3年債にいたしたいと考えております。

利率につきましては、起債時点、第3四半期のいずれかの時点でございますが、起債時点において国債の市場取引利率をベースに、国債との信用リスクの差等を上乘せする、いわゆるスプレッド・プライシングによって決定するため、現時点では未定ですが、適切に取り組んでいきたいと考えております。

そのほか、償還方法、利息の支払方法等につきましては、基本的に昨年度までの取り扱いと同様とさせていただきたいと考えております。

最後に償還財源ですが、償還財源はユーザーからの負担金を償還原資といたしております。償還確実性については、言葉はちょっときついですけれども、機構法で強制徴収権がございまして、確保できていると考えております。

以上でございます。

【分科会長】

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この議題につきましては意見なしということでお認めいただいたということにしたいと思います。

引き続きまして、議題3の平成24年度における積立金の活用の予定について、審議をいたします。まず、議題について事務局からご説明を願います。

【事務局】

事務局から議題3の平成24年度における積立金の活用の予定についてご説明いたします。

この議題につきましては、分科会決定により平成21年度から毎年度の開始時に当年度の積立金の執行について事前チェックを行うこととなっております。今回は、24年度の執行に当たっての基本的な考え方、項目と概算額について審議を行うものでございます。今年度末、3月に再度、積立金の年度執行計画の審議を行う予定となっております。

以上でございます。

【分科会長】

次に、水資源機構より24年度の執行に当たっての基本的な考え方、項目と概算額について説明をお願いします。

【水資源機構】

お手元の資料の3-1をお願いいたします。

平成24度による積立金執行に当たっての基本的な考え方と項目、概算額について説明させていただきます。

まず最初の1ページ目、第2期中期目標期間における機構法第31条における積立金の処分につきましては、当初、平成20年6月30日付で341億円、追加として平成23年3月31日付で89億円について国土交通大臣の承認を受けております。執行に当たりましては、先ほど申し上げましたように独立行政法人評価委員会水資源機構分科会における毎年度の事前チェックを今年8月、今回と来年3月にさらに具体的な説明をし、審議していただくこととなります。さらに執行後、事後チェックということも行われます。

次の2ページ目です。独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針というところで、行政刷新会議、事業仕分け第3弾、昨年10月28日でワーキンググループの評価結果として、水資源機構につきましては利益剰余金の国庫返納を早急に検討という結果が出ました。

さらに、そのとりまとめ内容としまして、水資源機構の資金、利益剰余金の国庫への返還について早急に検討を行い、有効に活用すべきという方針に基づき、独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針という平成22年12月7日の閣議決定で、機構の利益剰余金の国庫への返還について早急に検討を行い、有効に活用するという方針に基づきまして、平成23年度予算編成過程において、当面の措置として、平成23年度において、現行中期計画に基づき活用する積立金にさらに89億円を追加して、利益剰余金を積立金として活用することとなりました。

この89億円の活用により、国費約14億円、利水者負担金約22億円を低減することになり、将来の維持管理費用の負担軽減に資する内容となっております。

次の3ページ目。平成24年度における積立金の執行の考え方と項目というところで、色のついたところが平成24年度予定額ということで、予定額の総額は約142億円でございます。1から8の項目について今から説明させていただきます。

それでは、4ページ目をお願いいたします。まず最初の(1)退職給付引当金負担軽減積立金ということでございますが、平成24年度執行予定額としましては、平成23年度と同様、ゼロ計上とさせていただきます。これは、退職給付引当金負担軽減積立金をリーマンショック等がありまして、使い切ったという事情がございまして、ゼロ計上とさせていただいております。

5ページ目です。(2)管理業務費負担軽減積立金。平成24年度執行予定額は今年度と同じ6億6,200万円を予定しております。これは、水資源機構運営上、本社、支社・局の共通経費のうち、管理業務の負担分に積立金を充当し、国費及び利水者の負担軽減を図るために活用するものでございます。これは、建設事業費の減で管理業務費が相対的に増えてくるため、共通費の負担が増大してくるという、その上の図の変更前ということで色つきで挙がっておりますけれども、これが急激に増加することを緩和するために積立金を活用していかうということで、今年度も6億6,200万円ということを考えております。

次の6ページ目です。(3)管理特定業務費積立金と申します。これは、平成24年度執行予定額は25億3,900万円を予定しております。機構の施設は、建設後、長時間を経

過しているものが多く、管理設備の劣化や貯水池の堆砂が進行しております。近年、アオコの発生頻度の増加による景観の悪化や、貯水池の水質悪化に関する事象が発生しておりますので、その中で施設、設備の故障に備えた部品等の備蓄に関するモデル的取り組みを行う、新技術を活用した水質保全対策設備の実証実験を行う、貯水池水質保全を図るモデル的取り組みを行うということに管理特定業務積立金を活用していくものでございます。

さらに、平成23年度からの継続案件を実施し、実証実験及びモデル的取り組みの効果の検証及び成果を取りまとめ、研究論文の発表、マニュアルの作成に取り組んでまいりたいと考えております。

特に来年度は、51管理施設の完成図書、これは設計図面とか地質図、用地図等でございますが、これをすべて電子化し、総合技術センターに集約して、管理施設被災時の迅速な応急復旧に対応できる体制を整えたいと考えております。

次のページがその参考としまして、平成24年度の管理特定業務費積立金の実施場所と具体的な実施項目でございます。これは見ておいていただきたいと思っております。

8ページ目です。(4)施設整備積立金ということで、平成24年度は10億8,900万円を予定しております。これは、機構の組織運営に必要となる施設の整備、地球温暖化対策に伴う施設整備、あるいはCO₂削減を推進するため国費及び利水者の負担軽減を図るものでございます。

実施内容としましたら、小水力発電設備の設置、これは、初瀬水路取水塔地点の発電設備を建設、運用していこうと考えております。これは、室生ダムに設置するもので、最大出力約140キロワットを考えております。また、太陽光発電設備の設置ということで、愛知用水東郷調整池にて、水上での実証実験を今実施しておりますが、来年度後半は陸上での実証実験に切りかえ、取りまとめを行おうと考えております。

それと、右の機械更新ということで、実験機械器具更新、さらには機械装置更新ということで、水管理情報処理システムの更新というのはシステムサーバーの更新ということを考えております。

さらに、宿舎新築ということで、宿舎を集約化しようということで、今、大和田宿舎を建設しているところでございます。

発電設備に関しましては、2カ所建設し、完成した施設を運用してCO₂削減等に貢献していこうと考えております。

次の9ページ目です。事業調整積立金。これは、計画的な事業実施のための調達した民間借入金の利息支払いについて、積立金を活用することにより、国費及び利水者の負担を軽減するものでございますけれども、平成21年10月9日、国土交通省所管ダムの建設事業は、継続して進めるものと、検証対象とするものに区分されておりますので、検証対象とするものについては、国交大臣の指示により検証にかかわる検討を進めているところでございます。平成23年度に引き続き、平成24年度の予算においてもダム建設調整費は活用しない予定でおりますので、同年度は執行いたしませんということでゼロというふうにさせていただいております。

10ページ目です。経営基盤強化積立金。これは、平成24年度の執行予定額としまして20億4,600万円を予定しております。実施内容としまして、施設の長寿命化・更新調査、検討及び危機管理対応に関する調査、検討、環境保全のための調査、検討、技術力向上

のための取り組みでございます。具体的には11ページ目に書かれているようなことでございます。

まず、施設の長寿命化ということに関しましたら、老朽化施設の施設維持計画、ストックマネジメントの作成を行いたいと考えております。さらに、ダム、水路の長寿命化、更新技術に関する調査、検討、ダム貯水池の堆砂対策に関する調査、検討を行いたいと考えております。

2番の危機管理対応に関する調査、検討は、大規模地震や渇水時における水の確保、被害軽減等の危機管理対応の調査を行おうと考えております。

3番目の環境保全の調査ということは、効率的な水質改善対策技術の開発、CO₂削減のためのクリーンエネルギーのさらなる活用に向けた調査、検討を行ってまいりたいと思っております。

技術力の向上に関する取り組みということでは、コスト縮減に資するダムの設計技術に関する調査、検討、職員の資質向上のための研修及び水資源管理を担う海外の機関と水資源に関する技術情報及び知識の共有化を図るという目的で実施しようと考えております。

次は12ページ目です。維持管理費等負担軽減積立金。平成24年度は62億6,400万円を予定しております。これは、機構施設の維持管理費等の低減対策及び気象要因による機器の稼働状況の変動や、洪水、渇水、事故等による経費の変動に備えるための積立金でございます。実施内容としましたら維持管理費等の低減対策、①としまして後年度の管理費縮減のための活用、これは、先行投資的な意味を含んでおります。②の施設老朽化により増加する維持管理費を抑制するための活用。③としまして防災力の向上のための活用でございます。

2番としまして、気象・事故対応経費として、電気・燃料経費、突発的・緊急的事象への対応でございます。

13ページからその具体的な内容でございます。

まず、維持管理費等低減対策としまして24億2,500万円。これは、後年度の管理費軽減のために、まず1)としまして除草経費の軽減。これは、カバープランツ、または張コンクリートに係る初期投資費用等を積立金で活用していこうと。カバープランツに関しましては、地元の方々、あるいは専門家のご意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

2)の管理用発電整備等。これは、電気代の削減につながるダム操作管理のための管理用発電設備について、10年に1回程度の割合でオーバーホール、大規模なメンテナンスを実施する必要がありますので、これらの経費を積立金で活用していこうと。事前予防という概念で行っていきたいと考えております。

3)管理用道路等の移管に向けた条件整備ということで、管理用道路を移管するための整備を行い、後年度の管理費を解消するための工事に積立金を活用していくということで、下の図にありますように道路を移管する市町村の道路規格に合わせて整備を行ってまいりたいと考えております。

4)情報通信設備の整備ということで、光ケーブルの整備によって情報通信設備の構成機器のスリム化、CCTV設備の整備による不可視部分の補完を行うための工事に積立金を活用してまいりたいと考えております。

15ページ目は、施設の老朽化により増加する維持管理費を抑制するための活用ということで29億300万円を予定しております。これは、1) 管理システムの更新整備ということで、旧設備は極めて専用品を使っておりましたのを右の写真のように汎用品の機器を使うことによって、故障時の交換部品の調達の迅速化や、予備部品の事前確保の不要を図ることによって使用電力の縮減等を図ってまいりたいと考えております。

2) ダム貯水池堆砂対策としまして、貯砂ダム上流の土砂撤去を行って、高コストを要する貯水池内での土砂浚渫や仮置きヤードの不要化によるコスト縮減を図るための貯砂ダムの堆砂除去や進入道路の整備に積立金を活用してまいりたいと考えております。

16ページです。防災力の向上のための活用ということで、東北地方太平洋沖地震の被災経験を踏まえた予備電源の整備、通信設備の二重化に積立金を活用してまいりたい。バックアップ機能の向上ということを図ってまいりたいと思います。例えば予備発電機の燃料タンクの増設、今まで5時間の運転容量でしたのを24時間運転容量に変えるとか、あるいは通信回路もNTT専用回線プラス無線設備を整備してまいりたいとか、引き込み口を二重化していこうと、そのような活用を考えております。

17ページが気象・事故対応経費ということで、①の電気・燃料経費への活用ということで、燃料経費等、予算執行しているのですが、現実には9割程度しか使っておりませんので、予算の有効化から要求額を削減しまして、もし足りなかった場合は、それは積立金で補完していこうということで2億6,400万円を今、予定しております。

②の突発的・緊急的事象への対応ということで、先ほどもちょっとお話があったと思うんですが、施設の老朽化や機能低下による突発的な事故・故障が頻発しておりますので、それに対応して、これ予備費的な意味で5億円を計上させていただいております。過去の事例で申しましたら平成19年に漏水事故がありまして、4億数千万円出したということがありますので、ここで予備費的な意味合いで5億円を計上させていただいております。

最後に8番、18ページです。管理業務人件費負担軽減積立金ということで、平成24年度執行予定額としまして16億円を予定しております。これは、平成30年度に向けて、人件費縮減相当額を管理事業の利水者に先行して還元するためでございます。この図にありますように、平成30年度にラスパイレス指数105を目指しておりますので、国と利水者の負担を平成30年度の人件費水準に先行して軽減していくというところで、平成24年度は約16億円をここに投入していこうと考えております。

【分科会長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの平成24年度における積立金執行案につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。先ほど事務局から説明がございましたが、この議題につきましては来年3月、平成24年度が始まる直前に具体的な内容について改めて審議することになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、どうぞお願いします。私から申し上げたいのですが、災害対応のものがいろんなところに散りばめられていますね。だから、全体としてどんなことになるのかというのを来年3月で結構でございますので、いろんな積立金の項目があるわけですけども、その中でいろいろやられていますから、全体としてどうなるかというようなことは、少しまとめてご説明いただけるとありがたいと思っております。

【水資源機構】

わかりました。

【委員】

それに関連してなんですが、今回、いろいろなことがわかったと思うんですね。それから、おやりになったこともたくさんあるので、そういう中で何が必要か、これが大事だとか、そのようにまとめていただくと社会に対するメッセージ性が非常に高いんじゃないかと思えます。

【水資源機構】

では、そのような趣旨でまとめさせていただきます。

【分科会長】

ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

【委員】

基本的な方向性というのは、まさにこのとおりだと思います。こういうことをやることによって負担軽減につなげていくのは非常にいいことというか、目的にかなっているんだろうと思います。特に設備のライフサイクルコストの低減を図る、あるいは投資をすることによって費用を削減していく、結果としてライフサイクルコストを最小にして維持管理費を最小化していくということのための技術の高度化といいますか、例えば状態監視をするだとか、リスクベースで物を見ていくとか、そのようなことが必要になってくると思うんですけれども、そのようなことがかなり含まれているので、非常に有効だと思うんです。

あとは、どういう成果がこれから期待できるか。費用の削減に向けて、例えば施設維持計画の作成を行う、ストックマネジメント計画をつくって、それを実行していくためにこういうお金を使って、その費用対効果はどうだったかというような観点から、次回といいますか、お願いしたいと思えます。

【分科会長】

どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

この前、事前にご説明いただいたときにも申し上げたんですが、15ページの上の写真を見ると相当古いものだとわかるわけですが、先ほど、いわゆる完成図書等の電子化をされるというご説明がありましたが、その辺は大丈夫なんですか。電子化のための箱といいますか、そのようなものはかなり手を入れていかなくちゃいけないということになるんでしょうか。これで言うと、相当使っているなという印象を受けるんですが、いかがでしょうか。

【水資源機構】

ハード的なやつは汎用品を買ったりするんですけども、むしろソフトのほうでお金がかかるんじゃないかなろうかと思っています。

【分科会長】

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】

8ページのいわゆる再生可能エネルギーというのは、これからまさに、ちゃんといろんなところでどんどんやっていかなければいけないことなんですが、小水力に関しては小貝川の非常にいい実績があるということで、これは逆に可能性がいろいろあるわけなので、どんどん広めていくにはとてもいい事例だと思うんですが、太陽光と風力に関しては断念したとい

うふうに書いてあるものですから、このあたりは、やはりおまとめになられるときに、もう少し前向きに、どのようにしたらいいのかというようなことも含めて、ここはとても大事だと思います。

それとの関連で、グラウンドカバープランツのところがあるんですけど、これもやはり私ご説明申し上げたんですが、考え方がモノトーンというか、ステレオタイプというか、同じような形で、場所によりまして、例えば土手のようなところと、ある程度まとまった樹林地のようなどころでは、草本ですと刈り取らなければいけないんですけども、必ずしもそういうグラウンドカバーである必然性はないということもありますので、場所をちょっと少しお考えになられて。これとてもいいことだと思うので、もう少し生物多様性ではないんですけども、作業の多様性ということを考えて組み立てられることを課題となさったほうがいいんじゃないかと思います。

それと、8ページの再生可能エネルギーとの関係で、ドイツなんかですと、土手沿いにずっとソーラーパネルを入れまして、ありとあらゆるところで太陽光を何とかエネルギーにしようということで、そういうことを考えると草を生やしておくよりも、ソーラーで、とにかく土手そのものが再生可能エネルギーのソースなんだというふうに思いますと、一石二鳥というようなことも場合によってはあるのではないかと思いますので、項目ごとにというよりは、もう少し水資源機構の持っているしゃる資産を複眼的に見ていただいて、可能性の発掘というようなものをやる必要があるのではないかと思います。

【分科会長】

どうもありがとうございました。どうぞ。

【水資源機構】

今のご指摘を踏まえて、さらに前向きに考えていきたいと思います。特に小水力、それから太陽光、風力含めて断念ということが出ておりますが、今の制度のもとでの断念でございまして、多分、3.11の大震災を受けて、政府の方針等でエネルギー問題に関するいろんな施策が出てくると思いますので、その中で補助なんか新しい施策がいっぱい出てくると期待しております、それを受けてまた検討していきたいと思っております。

【分科会長】

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

【委員】

防災力向上のための活用、16ページにありますけれども、ここは全部の施設がこういう形で対応できるんでしょうか。それとも、どこかの施設だけの対応になっているのか。それともこれから全部やっていく中で、今年はどことどことというように対象をはっきりすべきではないでしょうか。本来は全部にしてもらいたいというのが本音なんですけれども、対象地域と今後の計画について教えていただければと思います。

【水資源機構】

対象は、委員の言われるとおりで、すべてのものを中期的に整備していきたいんですが、費用が非常に大きいということで、一つ一つ事業要求をしていくことになります。ただ、その中で極めて急ぐもの、一定の規模以下でお金を少し入れて一番危ないところを何とかできるものに限って、こういう対応をしていこうとしています。したがって、額も1億7,200万円と非常に小さい額ですが、最優先度のものを部分的につぶしていきます。中期的

には、大事な施設ですので、言われたような対応をしていくつもりでおります。

【分科会長】

それはわかるんですが、やはり防災力の向上について、少し中長期的な計画というものを
お立ていただいて、来年度はこういうことをやりますというようなことをご説明いただけると
ありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【水資源機構】

では、今後、計画的に立ててまいりたいと思っています。

【委員】

いろいろ法的な制約もあるのかもしれませんが、水資源機構の技術の海外展開のいろいろな
準備的なものは、この中でどのように読み込めるかということが気になるんですが、その
辺は書き込んであるということなんでしょうか。

【水資源機構】

それに関しましては、今の中ではさらっと書いたんですけれども、海外展開に関しまして
は、NARBOももちろんやっておりますし、アジア開発銀行から受託してやっているプロ
ジェクトもあります。それに関しては、今後さらに広げていきたいと考えておりますが、制
約というのが若干あるのは、要は特別企業体みたいなところに出資できないというところは
若干あるんですが、それはできないにしても、できる範囲において今後いろいろ展開してい
きたいと考えております。

【分科会長】

NARBOの話はよく出てくるんですが、実際どういう活動をされているか、機会があればこの分科会でもご披露いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
ほかにかがでしょうか。

それでは、この分科会としては、平成24年度の積立金の執行案でございますが、適当であると判断したというふうにさせていただきたいと思ひますが、きょう、委員の方から幾つか意見が出ましたので、それを付して適当であると判断したというふうにさせていただきたいと思ひます。

以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたしました。全体を通しまして何かご意見があれば承りたいと思ひます。

なければ、今後の分科会の日程について、事務局からご説明いただきたいと思ひます。どうぞ。

【事務局】

では、今後の日程につきまして、事務局よりご報告申し上げます。

既にご案内のとおり、本日15時から、同じ場所になりますが、平成22年度の業務実績評価を審議いただくための合同会議を開催いたしますので、引き続きよろしくお願ひいたします。今後の予定でございますが、年が明けて来年2月を予定しておりますが、水資源機構から長期借入金の認可申請が出てくる予定でございますので、それらについて意見を伺う予定でございます。これにつきましては、郵送による審議ということをご予定しております。

また、時期等未定でございますが、積立金等につきましても、今後ご意見等をお伺ひする機会があると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【分科会長】

それでは、議事の進行を司会のほうにお返ししたいと思います。

【司会】

以上をもちまして、第24回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を閉会いたします。

なお、本日の議事録につきましては、公表前に委員の皆様にご発言内容の確認をさせていただき予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、国土交通省水資源部長からお礼のごあいさつを申し上げます。

【水資源部長】

委員の皆様には、大変熱心なご議論をいただきまして、また、幾つか非常に貴重なご意見を賜りまして、まことにありがとうございます。また、会議としては本日が正式なものですが、ここに至りますまでに事前のご説明、あるいは事前の評価の作業等、多大なお時間を割いていただきまして、労力を費やしていただいておりますことにも重ねて御礼申し上げます。

本日の審議の結果を踏まえまして、水資源機構が今後より一層適正な業務執行が図れますように、主務省としまして一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

【司会】

本日はどうもありがとうございました。

会議資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、この後の合同会議の資料とともに郵送させていただきます。

この後、合同会議は15時からこの場所で開催いたしますので、恐縮ですが、5分前までには会場にお戻りいただきたく思います。どうもありがとうございました。

— 了 —